

玉川高島屋 S・C 杯試合要項

2024.4.18

1. 試合日程・フライト・会場・試合時間：

2024年4月20日(土) & 21日(日) 両日とも 10:00 開始

会場：全フライト 玉川高島屋 S・C アレーナホール

2. 試合方法：VP 戦 WBF20.00VP スケール

9 チーム：14 ボード 8 ラウンド、シングルラウンドロビン戦

10 チーム：6 ボード 9 ラウンド、ダブルラウンドロビン戦

11 チーム：5 ボード 10 ラウンド、ダブルラウンドロビン戦

12 チーム以上：14 ボード 8 ラウンド、スイス戦

3. 順位の決定方法

I) IMP 差を WBF-VP スケール(20.00 満点)により換算し、VP の合計で順位を決定します。

II) 終了時、最多 VP 獲得チームが複数ある場合、IMP 得失点率の大きいチームを優勝とします。賞品に関する順位についても同様の方法で順位づけします。ただし、優勝チームのマスターポイントについては、同順位として扱います。

4. メンバー変更及びキャンセル期限：前日正午まで

前日正午以降のメンバーの変更は、上位 4 人のシードポイント合計が変更前を上回らない場合に限り認めます。期限後の変更でチームのシードポイント合計が下がってもフライト、シード順位の変更は行いません。当日のキャンセルは 9 時までにはメール(info@jcbl.or.jp)でご連絡下さい。

試合開始後も上位 4 人のシードポイント合計が変更前より上回らないメンバー変更は認めませんが、すでに 1 試合でも出場した人の削除や、他のチームで 1 試合でも出場した人の追加はできません。

5. コンベンション制限：リスト C

6. 組合せ方法(スイス戦の場合)

* 第 1 ラウンドと第 2 ラウンドは、ディレクターが指定します。

* 第 3 ~ 7 ラウンドまでの対戦の決定は 2 ラウンド前の結果で決定し、再戦をさけるための調整を行います。第 8 ラウンドの対戦は直前のラウンドの結果で決定し再戦の調整は行いません。(同 VP は IMP の得失点率の大きい方を上位とします。得失点率が同点の場合は、前ラウンドの獲得 VP の多いチームを上位、これも同 VP の場合は前ラウンドの上位ランクを上位とします。第 1 ラウンドでの同 VP は若いチーム番号のチームを上位とします)

* チーム数が奇数の場合は下位 3 チームをトライアングルの対戦とします。1 チームと 7 ボードずつ対戦し、2 チーム分の合計 14 ボードの IMP 得失点差で VP を決定します。第 7 ラウンドまでは同一チームとの対戦ボード数の合計が 14 ボードになるまでは再戦を行います。14 ボードを越える場合は対戦の調整を行います。第 8 ラウンドは対戦の調整は行いません。

7. 制限時間に対するペナルティ

A. 遅刻

遅刻のためプレイできなくなったボード毎に 3 IMP を対戦相手に与えます。

30 分以上の遅刻は不戦敗。

B. 時間制限 (14ボードのとき)

* ラウンド開始より45分経過して、両テーブルで手をつけていないボードはキャンセルします。

* ラウンド開始より100分経過して、終了していないボードはキャンセルします。

* 相手ペアが一方的に遅いときは、ディレクターにモニターを要請してください。一方にのみ責任のある場合、キャンセルされた 1 ボードにつき 3 IMP を相手に与えます。

C. 時間延長、その他

制限時間の延長は一切行いません。頻繁に遅刻・遅いプレイを繰り返すチームに対しては別途ペナルティを科します。

8. 不戦勝・不戦敗

I) 不戦勝チームには次の内、最大の VP を与えます。

a. 自チームの平均得点*

b. 不戦敗チームとの対戦における相手チームの平均得点*

c. 12 VP

* 実際に対戦を行った全ラウンドを対象とします。

* 最終ラウンド終了までは不戦勝のラウンドは 12 VP として順位を決定します。

II) 不戦敗は 0 VP になります。

III) 不戦勝チームはメンバーの任意の 4 名が出場したことにできます。

不戦敗チームは誰も出場しなかったことになりませんが全ラウンド数は変わりません。

9. マスターポイント

出場数が 4 ラウンド (8 ラウンドのとき) に満たないメンバーは失格し、マスターポイントは発行されません。

10. キャプテン

各チームはキャプテンを指名して下さい。特に指名がなければ連絡担当者をキャプテンとします。

11. その他

出場プレイヤーはラウンド (14 ボード) 中禁煙です。最終ボード終了前に離席して喫煙すると違反になります。喫煙の違反は 2VP の罰則です。

外部と連絡可能な電子機器の使用を禁止します。携帯電話は電源をお切りください。使用違反は 2VP の罰則です。着信音のみの場合は初回は厳重注意、2 回目以降は 2VP の罰則です。

その他運営上必要な決定は、競技会事業担当理事・競技委員会委員長・競技会事業部長・主任ディレクターが協議の上行います。

以上